

日英教育研究フォーラムの歩み

結成記念大会	1992年7月28日	早稲田大学国際会議場
シンポジウム	1980年代の教育改革	
第2回大会	1993年7月26日・27日	中央大学駿河台記念館
シンポジウム	教育史研究の現在	
第3回大会	1994年8月27日・28日	国立教育研究所
シンポジウム	教育社会学の現在	
ゲスト スティーブン・ボール（ロンドン、キングス・カレッジ）		
第4回大会	1995年8月23日・24日	早稲田大学国際会議場
シンポジウム	職業資格問題	
ゲスト ジョン・ミッチャエル（スコットランド視学官）		
第5回大会	1996年8月31日・9月1日	立命館大学末川記念館
シンポジウム	教師教育の動向と課題	
ゲスト リチャード・オルドリッチ（ロンドン大学教育学研究所）		
第6回大会	1997年8月26日・27日	早稲田大学教育学部
シンポジウム	1980年代教育改革の意義	
ゲスト ゲリー・マカロック（シェフィールド大学）		
第7回大会	1998年9月17日・18日	早稲田大学国際会議場
シンポジウム	教師教育の将来	
ゲスト ピーター・ギルロイ（シェフィールド大学）		
清水 潔（文部省高等教育局）		
第8回大会	1999年9月6日・7日	京都大学楽友会館
シンポジウム	高等教育改革に関する日英比較	
ゲスト ロナルド・バーネット（ロンドン大学教育学研究所）		

◇会則◇

1992年7月28日制定・施行

改正 1995年8月

改正 1996年8月

第1条 (名称) 本ネットワークは日英教育研究フォーラム (The UK-Japan Education Forum) と称する。

第2条 (目的) イギリス教育の研究を多角的に発展させ、日本の教育の進展と日英両国の教育研究者の交流および両国の親善に貢献することを目的とする。

第3条 (事業) 本フォーラムの目的を達成するためにつきの事業を行なう。

- (1) イギリスの教育に関する情報の交換
- (2) イギリス教育に関する研究機会の提供
- (3) 「ニュースレター」の発行
- (4) その他、目的に合致する諸活動

第4条 (会員) イギリス教育の研究に携わる者および関心を持つ者で、本フォーラムの目的に賛同する者をもって会員とする。

第5条 (役員) 本フォーラムにつきの役員を置く。

- (1) 代表 1名。代表は本フォーラムを代表する。
- (2) 運営委員若干名。運営委員は代表を補佐しフォーラムに運営に当たる。
- (3) 監査 2名。監査は本フォーラムの会計を監査する。

役員の任期は 2 年とする。再任を妨げない。

第6条 (組織) 本フォーラムに次の組織を設ける。

- (1) 総会。総会は本フォーラムの最高議決機関である。年 1 回開催する。
- (2) 分会。分会は研究機関・地域等を単位とする会員の組織である。
- (3) 運営委員会。運営委員会はネットワークの調整その他本フォーラムの運営に当たる。運営委員会には運営委員長を置く。

第7条 (会費) 会費は年額4,000円とする。なお、分会費は分会が別途定める。

第8条 (会計年度) 会計年度は 4 月 1 日から 3 月 31 日とする。

第9条 (会則変更) 会則変更は総会出席者（委任状を含む）の 3 分の 2 以上の賛成を要する。

附則 本会則は1992年 7 月 28 日から施行する。

附則 本会則は1996年 4 月 1 日に遡って施行する。